

あしよる

広報

2011

NO. 699



- 行政執行方針、教育行政執行方針
- 平成23年度予算「主な事業」
- ふるさと花まつり

平成23年度行政執行方針・教育行政執行方針（要旨）

協働のまちづくりを推進

6月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である
行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。



安久津勝彦町長

平成23年第2回足寄町議会定例会の開催にあたり、町政執行に臨む基本的な考えと補正予算に関するご説明を申し上げます。

私は、去る4月24日に執行された統一地方選挙において「住んでよかったと思えるまちづくり」を掲げて立候補し、町民の温かいご支援をいただき3期目の町政を担わせていただくことになりました。その責任の重さを考えると身の引き締まる思いであり、2期8年の町政運営・経験を基に町民目線をもって誠心誠意、足寄町の発展に取り

地域活性化の推進

町内建設業者により住宅を建設する町民に対し、1戸あたり100万円の補助を行います（合計10戸分を予算計上）。また、地域の課題解決や地域振興などまちづくり活動を行う町内住民グループに対し、1事業につき30万円を限度に補助を行います（合計5団体分を予算計上）。

東日本大震災の被災地に係る支援対策

被災地の要請に対し、職員派遣および支援物資の購入・運搬等を行います。
新エネルギー利用の推進

安全な新エネルギー利用促進や省エネルギーが一層求められ、一般住宅への太陽光発電システムと木質ペレット燃焼機器導入に対し補助を行います。また、各分野でのバイオマスの具体的な産業おこしの推進を図ります。

福祉施策の推進

すべての町民が安心して暮らしているまちづくりと町の活性化の推進に向け、町民が安心して産業や家庭生活を営める社会環境を維持していくため「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の具現化に向け、町内病院機能の役割分担に伴う円滑な移行を推進します。また、同連携システムの基盤となる「地域包括支援センター」の機能

含む所存でありますので、町民の皆様・町議会議員各位のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

まず、3月11日に発生した東日本大震災に関する認識とこの間における本町の支援の経過を述べたいと思います。

「大地震」「大津波」「原子力発電所の事故」と、誰しも経験したことのない大災害が同時に襲いかかり、壊滅的な被害をもたらしました。私の認識としては、今回の大災害とりわけ原子力発電所の事故もあり、ある意味「国家的危機」と思うところであり、被災地域だけの問題ではなく国全体・国民一人一人が何をなすべきか、何ができるかを考え、そして行動しなければと考えたところであります。

本町としては、被災地に対しできる限りの支援をすることとし、町民の皆様には義援金・支援物資の提供をお願いしたほか、町で保有している災害備蓄品の提供、足寄町農業協同組合との

強化を推進するため、町民の多種多様な悩みや困りごとの総合相談窓口の開設と体制づくり、高齢者等を取り巻く各種情報の集積と支援に繋げる体制づくり、将来に向けた高齢者等の住まいのあり方や介護予防への取り組み強化により、少しでも長く自宅での生活が楽しめる高齢者等の安心を育む健康維持の増進施策を進めます。

また、旧法務局足寄出張所の整備後開設予定のDV対策や消費者問題等の相談窓口並びに併設して設置を計画している高齢者交流サロンスペースの整備を行い、町民の持つさまざまな不安や悩みごとの解消、高齢者等の閉じこもり解消、新たな生きがいづくりの増進を図ります。

さらに、高齢者の感染症による重篤化を防ぐため、昨年度より開始している乳幼児等への7価肺炎球菌ワクチン接種との相乗効果を図るべく、新たに町独自の助成として23価肺炎球菌ワクチン接種を実施し、町民の感染症防止対策の推進を行います。

農業振興

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されることを目的に、本年度から行政と農業者団体等

連携により、牧草ロールの提供に取り組んでまいりました。被災された多くの皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、現地では今なお、大変な状況が続いていることから、引き続き人的支援を含め検討してまいります。

次に町政執行にあたっての基本姿勢を申し上げます。

平成17年3月に策定した足寄町第5次総合計画「緑輝く大地に人のやさしさがあふれるまち」を指針とし、さらには、実施計画平成23年度～平成25年度を基本とし、協働のまちづくりを進めてまいります。

次に重点項目について申し上げます。

第1は、今議会で議決をお願いする帯広市との「定住自立圏形成協定」に基づき広域行政推進に取り組みます。

第2は、昨年4月から取り組んでいる、医療と介護・保健・福祉の連携システムの構築に引き続き取り組みます。当面は、大きく一步を踏み出した医療法人社団三意会我妻病院と町国民健康保険病院の機能分担実施（平成24年4月1日）に向け、相互の連携を強化し、スムーズな移行に全力で取り組みます。

第3は、昨年11月～12月に国に対し提案した、カラマツの利活用に関する取り組みの具現化に向けた調査・検討

が協力して推進していく体制を構築するため、町農業再生協議会を設立し、事業推進のため補助を行います。

平成21年度の冷湿害、平成22年度の高温・多雨は、農作物の生育に多大な影響をもたらした。被害を受けた多くの圃場に対し、湿害対策緊急排水事業を町農業協同組合と連携し実施してまいりました。本年度は、戸別所得補償制度の導入円滑化に向け、畑作農家に対し、緊急的に戦略作物等（小麦・てん菜・大豆・でん粉原料馬鈴しょ）の生産拡大に支障となつている圃場の排水不良を解消（暗渠排水・心土破砕等）するため、戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業を単年度で実施し、意欲ある農業者が安心して営農に取り組みよう補助を行います。

農山村交流促進事業として、農業体験・農家民泊等を通じ、地元の子どもたちに生まれ育つたふるさとに愛着を持ってもらい、都会の子どもたちには農村の素晴らしい自然の中で、安全・安心な食糧が作られる現場を実感してもらうなど、地元と都会の子どもたちの交流の場を設けることにより、農村と都会が互いに支え合い、将来的な農山村の再生・活性化に向けた活動を推進します。

を進めます。

第4は、農業後継者対策について関係機関と連携のもと、引き続き取り組み、とりわけ放牧酪農を中心とした新規就農者対策を進めます。

第5は、地域内経済循環と元気のあるまちづくりに繋がる活動支援として、住宅新築にあたって地元企業施工による場合に100万円を助成、また30万円を上限とするまちづくりに繋がる活動への助成、この2つの支援制度を創設いたします。

以上、町政執行にあたっての私の基本姿勢、重点項目などについて申し上げます。町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解・ご支援とご協力をお願い申し上げます。

今回提案の補正予算額

| | |
|-------------|--------------|
| 一般会計 | 654,020千円 |
| 特別会計 | 160,118千円 |
| 事業会計 | 35,707千円 |
| 合 計 | 849,845千円 |
| 平成23年度の予算総額 | |
| 一般会計 | 7,797,683千円 |
| 特別会計 | 3,328,352千円 |
| 企業会計 | 1,464,179千円 |
| 合 計 | 12,590,214千円 |

限られた財源の中で、自律的かつ持続的な農業振興対策を念頭におき、行政、農業団体、農業者の役割分担を明確にするとともに、将来に繋がる取り組みを推進してまいりたいと考えております。

営農用水道

営農用水の管理施設における計装装置（通信機器、機械設備等）の改修工事を行い、管理水準向上の推進を図ります。また、中足寄営農用水道管の老朽化に伴う敷設替工事を昨年度に引き続き実施します。

林業振興

民有林造林の補助事業「未来につながる森づくり推進事業」を活用し、森林環境保全整備事業実施要領に基づき造林事業を推進します。

森林・林業再生プランがスタートし、新たな森林経営計画「森林整備計画策定事業」を実施します。また、町有林維持管理のため、森林整備事業を実施します。

本町が下川町・滝上町・美幌町との4町で実施している「森林バイオマス吸収量活用推進協議会」において、森林協定等による収入が約8千7百万円となつており、引き続き森林吸収量モニタリング調査を実施します。また、

今後の事業推進のあり方について4町で協議した結果、地方自治法第252条の2に基づく法定協議会へ移行する手続きを進めることとなりました。4町間で調整を進め、9月の第3回定例会において、法定協議会の設置に関する議案の提案を予定しております。

商工振興

町中小企業特別融資制度は、町内中小企業者の経営の安定化を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的に実施しております。しかし、昨今の経済状況の低迷から、この融資制度の活用が今後とも増加することが見込まれており、中小企業者の一層の経営安定化を図るため、預託金増額を行います。

地籍調査事業

市街地を除く旧銀河線跡地周辺の画地調整を行う地籍図修正業務を通して、国道および銀河線跡地周辺における土地の位置づけに関する明確化を図ります。

土木建設工事

旧鉄道敷地において（仮称）西町鉄道沿道整備として、あしよろ銀河ホール21と町道神社前通間の道路整備工事を行うほか、旧鉄道敷地整備として、照明灯、植栽工を実施します。また、町道郊南1丁目3・4号通および栄町

1丁目1号通の道路整備工事を実施します。

土木車両管理において、安定的な除排雪体制等の確保を図るため、除雪トラック（10t）の更新を行います。

公園管理

都市計画公園の緑栄公園、稲荷山公園のトイレ水洗化工事を行うほか、旧鉄道敷地散策路（4, 270㎡）の草刈りを行います。

教育振興

学校施設の耐震化は、耐震基準に満たない中学校校舎を残すのみとなっております。校舎耐震化については、耐震調査の結果、耐震基準を満たしている昭和60年度建設の二線校舎863㎡を除く、一線校舎や家庭科・技術科教室の特別教室など2, 817㎡について、耐震改築工事を平成24・25年度の2力年間での実施を予定しており、本年度は改築実施設計を行います。

スクールバスの更新については、運行から21年を経過した42人乗りバスを児童・生徒数の減少から15人乗りバスに替えて購入します。

教育用パソコンの整備については、平成16年度に更新した大誉地小学校・芽登小学校・螺湾小学校3校の児童教育用パソコン15台等を更新します。

教育行政執行方針（要旨）

確かな学力と豊かな心、 健やかな体を育む



星崎隆雄教育委員長

平成20年3月に小学校および中学校の学習指導要領の改訂がなされ、小学校は本年度から、中学校は来年度から全面実施となります。改訂の理念である「生きる力」の育成のため、子ども一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育活動の展開が重要であります。また、長寿社会の中で、生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持つて生活できる社会を目指し、個人の主体性や自主性に基ついて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なにからでも」学ぶことができる生涯学習の推進と充実に取り組むため、次の施

中学校教員住宅3棟4戸の改修工事については、下水道供用開始地区として下水道工事が完了したことによる水洗化工事と併せて老朽化した施設の改修を行い、住宅環境の整備を図ります。

特別会計
土地区画整理事業

区画道路の整備等で支障となる建物等の移転補償契約締結のための積算業務、北2条4丁目の区画道路および北5条1丁目の区画道路と上水道の調査設計、東通、中央通、北6条1丁目の区画道路の整備工事を行います。また、精算金の仮精算についても、昨年度に引き続き実施する予算措置をいたしました。

特別養護老人ホーム

個性を大切に、家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活を保つていくユニットケア効果をさらに増進させるとともに、老朽化している特殊浴槽や地上デジタル放送対応テレビなどの設備更新を行い、安心して明るく住みよい生活が送れる施設づくりを進めてまいります。

事業会計

町上水道事業

土地区画整理事業に伴う配水管敷設替事業を行い、地域住民に安心・安全

な水道水の安定的な供給と併せ、水道事業の運営基盤の強化を図るため、効果的・効率的な維持管理の構築に努めてまいります。

足寄町国民健康保険病院事業

病院改革プランに基づく経営改善を着実に遂行するためには、地域の基幹病院として、町民の皆様が安心と信頼をもって受診していただける病院づくりが求められており、良質な医療の提供はもとより、病院スタッフの接遇の向上、さらには医師と医療スタッフの安定確保に引き続き最大限の努力をしております。

また、現在進めております医療と介護・保健・福祉の連携システム構築に向けた取り組みの中で、平成24年4月の我妻病院病床の介護療養型老人保健施設転換を受け、町内で唯一の急性期病床を担う病院となることから、医療スタッフのさらなる資質向上と病院間の円滑な連携体制の整備を進めてまいります。

策を推進してまいります。

学校教育

教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、新学習指導要領の趣旨に則した取り組みが重要となっております。改訂の理念である「生きる力」を強くおさえるとともに「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指し、学校・家庭・地域が連携し、地域総ぐるみで取り組むことにより、教育の充実に努めてまいります。

さらに、外国語（英語）教育の充実を図るため、国際交流員の積極的な活用による小学校での外国語活動、中学校での英語教育を進め、外国語・異文化理解を深める学習活動の充実に努めてまいります。

地域との連携による「特色ある学校づくり」を推進するため、特に体験学習の充実、いじめ・不登校などに関する指導、学習ボランティアの活用による支援体制の拡充に努め、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、発達の段階に応じた体験活動等の推進を図ってまいります。

地域社会と連携する学校経営については、地域に開かれた学校づくりが重要であり、地域住民が学校運営に参画する仕組みとしての学校評議員制度を

の充実に努めてまいります。

国旗・国歌は、引き続き各学校における教育課程の適切な実施のため、学習指導要領により指導してまいります。

教育環境の整備は、本年度、足寄中学校校舎の改築に向けて実施設計に係る予算を計上し、平成24年度からの改築工事に向けて進めてまいります。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることなど、重要な役割を果たすものです。今後も魅力ある献立を通じ、地場産品を積極的に活用した「ふるさと給食」の継続を推進します。また、衛生・安全管理の徹底を図り、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、本年度から配置されました栄養教諭の効果的な活用を図り、食育の充実に努めてまいります。

足寄高校の存続に向けた取り組みは、遠距離通学費補助、入学時・修学旅行一時金、また、魅力ある学校づくりとして進学学習や習熟度別学習などの一助となる見直しを行うとともに補助金の増額を進めてきました。本年度はさらに足寄高校振興会の部活動支援等への補助金も大幅な増額を行います。平成23年5月1日現在の1学年の在籍者

平成23年度予算「主な事業」

平成23年度の足寄町予算の中から、主な事業についてお知らせします。

地域活性化推進事業【新規】
1,150万0千円

- 町定住促進住宅建設補助金（1戸当たり100万円を補助）。定住人口の確保と地域経済活性化を目的として、町内建設業者による住宅建設に対し補助します。
- 町まちづくり活動支援補助金（1事業当たり30万円を限度に補助）。住民グループが自主的に行う活動を支援し、住民参加によるまちづくりに対し補助します。

旧法務局改修事業（備品購入）【新規】
296万7千円

旧法務局足寄出張所を改修し、消費者問題の他さまざまな相談に応じる窓口を設置します。相談・支援事業のために、備品（椅子38脚、テーブル15台等）を購入します。

医療と介護・福祉等連携システム構築事業【新規】
5,114万3千円

医療法人社団三意会我妻病院が行う病床転換による介護療養型老人保健施設開設に伴う施設改修整備費用を助成します。

地域包括支援センター機能強化事業
2,378万7千円

医療と介護・福祉等連携システムの構築に向けて、地域包括支援センターの機能を強化するための事業を行います。福祉・介護等の相談情報を総合的に管理するためのシステム開発、ホームページ作成等を行います。

ふるさと雇用再生特別対策事業
2,649万9千円

国の緊急雇用対策として北海道が基金を造成し、市町村の雇用創出事業に助成する制度です。①足寄放牧ブランド確立促進②木質ペレット燃焼機器開発促進③森林未利用資源活用

緊急雇用創出事業
770万4千円

国の緊急雇用対策として北海道が基金を造成し、市町村の雇用創出事業（短期雇用）に助成する制度です。①森林周辺景観整備②体験型観光商品開発促進

戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業【新規】
578万0千円

平成23年度から戸別所得補償制度の導入円滑化のため、畑作農家の所得向上に対し、戦略作物等の生産拡大に必要な生産基盤の整備（圃場の排水整備等）を支援します。

まちづくり交付金事業（銀河ホール21地区）
2,138万5千円

昨年度に引き続き、あしよる銀河ホール21の「道の駅」としての機能充実と周辺地区の整備を行います。施工済みの南側駐車場とホールを結ぶ外構工事などを行います。

里見が丘公園整備事業
1,539万7千円

昨年度に引き続き、常盤パークゴルフ場の増設整備を実施します。パークゴルフ場造成の実施設計と用地購入を行います。

足寄高等学校振興会補助金
304万9千円

足寄高等学校の充実振興に寄与するため、魅力ある学校づくりとして進学学習や習熟度別学習、部活動支援等の補助を行います。

足寄中学校改築事業【新規】
3,629万7千円

校舎の改築事業を平成24・25年度で計画しています。実施設計を行います。

公共下水道管渠等整備（公共下水道事業特別会計）
1億6,740万0千円

管渠新設工事（国道沿線等）1,583m、管渠実施調査設計等を行います。

土地区画整理事業（足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計）
4億8,365万9千円

区画道路の改良工事や道路拡幅に伴う移転補償等を行います。

配水管拡張・移設工事（上水道事業会計）
8,117万5千円

水の安定供給のため、水道管拡張を行います。また、土地区画整理事業に伴う配水管敷設替工事等を行います。

足寄町国民健康保険病院器械備品購入等（国民健康保険病院事業会計）
914万3千円

- 器械備品購入：吸引器、業務用オープン外
- 看護師就業支援貸与金

数は38人で、1学級相当以上の欠員となっており「足寄高校を存続させる会」とともに、あらゆる可能性を検討しながら、引き続き存続に向けた取り組みを進めてまいります。

社会教育

町民一人一人の学ぶ意欲の向上を図るため、自発的で主体的な学習活動を進んでいくことが必要です。こうした学習活動などの成果を地域づくり、まちづくりへと反映していくとともに、社会の変化に柔軟に対応しながら地域に根ざした町民の学習活動への支援を推進してまいります。

家庭は、子どもが最初に接する社会であり、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力や社会的マナーなどを生活の中から学ぶ場所です。そのため「家庭教育学級」や「子育て支援・学習と交流の会すくすく」の充実を引き続き図るとともに「あしよる子どもセンター」など、子育てに携わる関係機関等との連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めてまいります。

青少年教育は、人間形成の基礎が養われる青少年期に、美しいものに感動する心や正義感、公平さを重んじる「豊かな心」を育むことが重要です。学校

の内外を問わず、さまざまな体験活動を通して、社会の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材を育成することが望まれています。地域の自然・文化・歴史などの地域素材を生かしたさまざまな活動への支援等に努めるとともに「ネイパルあしよる」「九州大学北海道演習林」など、地域の教育機関と連携し各種体験活動の充実に努めてまいります。

成人教育は、少子・高齢化が進む中で、まちづくりの中心となる勤労青年の育成は、今後のまちづくりにとって欠くことのできないものであり、リーダー養成に必要な学習機会の充実に努めてまいります。また、長年培ってきた知識や経験を、世代間交流活動などさまざまな機会を活用し、伝承していく必要があります。引き続き「ふるさと足寄100年塾生がいスクール」「学遊会」の事業を進めるとともに、高齢者のボランティア活動への積極的な参加について、支援してまいります。

国際交流は、姉妹都市カナダ・アルバータ州ウエタスキウイン市から引き続き国際交流員を招へいし、小・中学校へ派遣するとともに、保育園児を対象とした国際理解教室を開催します。また、本年度は姉妹都市ウエタスキウ

イン市におけるホームステイを中心とした海外研修に中学生・高校生を派遣し、国際社会における異文化理解を深めるよう推進してまいります。

町民センターや生涯学習館は、まちづくり、地域づくり、地域学習の拠点としての役割を果たしており、今後も、学習機会の提供や文化・スポーツ活動の充実に努め、地域活動への支援を図ってまいります。

図書室は、新刊図書の購入により充実を図るとともに、機能拡充と整備を進め、町民が気軽に利用できる環境を整えてまいります。また、読み聞かせや乳幼児と絵本の出会い、親子のふれあいを支援するブックスタート事業を継続して取り組んでまいります。

文化・芸術活動の推進は、人々に感動や生きがいを与え、潤いのある生活を實現していく上で大きな力となるものです。文化団体が行う自主的な文化活動を通して優れた文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、地域文化の伝承や創作活動を支援してまいります。

文化財

郷土資料館は、町の歴史や発展の史料を数多く保存し、学校教育や社会教育に情報提供するなど、郷土の歴史の

理解に利用されております。今後も展示内容の工夫改善をし、有効な活用を図ってまいります。

足寄動物化石博物館は、体験内容の拡充や展示資料の充実が図られるよう、また、町民に親しまれ、足寄町をアピールする博物館となるよう情報発信など活動の充実のため連携を図ってまいります。

国指定天然記念物「オンネトー湯の滝マンガン酸化物生成地」は、さらなる保護と活用についての方策を検討し、また、有害魚類の駆除につきましても環境省等関係機関と引き続き連携を深め、継続して取り組んでまいります。

体育・スポーツ

近年、急激な社会環境の変化に伴い、ストレスの増加や食生活の変化による健康への不安が高まり、スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持・増進に対する関心が高まっています。町民皆スポーツを目指し、生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりが求められています。そのため関係機関・団体との連携を図り、指導者の育成と指導体制を確立してまいります。さらに、引き続き各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業などスポーツの振興と普及に努めてまいります。

足寄ふるさと花まつり

みんなで春をたのしもう!

6月5日、第30回足寄ふるさと花まつり（実行委員会主催、家常尚詞実行委員長）が晴美の下、里見が丘公園ラワー園で開かれました。会場には町内外から約1,500人が訪れ、焼き肉の炬を囲み、春の温かい一日を過ごしました。

まつりは足寄雌阿寒太鼓保存会の勇壮な太鼓演奏で開幕。4年ぶりの開催となる今回は、吹奏楽や踊り、民謡、カラオケなど14団体の町民ステージで訪れた観客を楽しませていました。

会場には、町商工会青年部などの出店のほか「頑張れ東北!」と題し、東日本大震災復興支援として被災した福島県のお酒や乳製品、ラーメンなどの物産販売も行われました。

また、恒例のカマス挙げ大会や豪華賞品が当たる抽選会、パン撒きも行われ歓声が上がっていました。





①



②

運動会

町内各小学校で運動会が開催され、児童たちはこの日のために積み重ねた練習の成果を披露しました。応援に駆け付けた保護者からは大きな歓声が上がっていました。

①足寄小学校 6月4日

②大誉地小学校・上利別保育所
6月11日

③芽登小学校・芽登保育所
6月11日

④螺湾小学校・螺湾保育所・地域
6月11日



③



④

家畜品評会

第52回足寄町家畜品評会（町農業協同組合主催）が6月2日、2年ぶりに愛冠の農協畜産センターで開催されました。平成8年以来となる乳用牛の部も実施され、日頃丹精込めて育てた自慢の家畜が出陳されました。



・肉用牛の部

月齢や経産牛、父系群、去勢の6部門に67頭が出陳され、審査の結果、15カ月以上26カ月未満の部で1等1席に輝いた三原憲章さん（鷲府）の「おふみ」が最高位賞を受賞しました。



・乳用牛の部

6カ月以上9カ月未満、9カ月以上12カ月未満の2部門に11頭が出陳され、9カ月以上12カ月未満の部で1等1席に輝いた新妻礼隆さん（螺湾）の「ブライドベル レノビクター RED」が最高位賞を受賞しました。



・馬の部

1歳雌、1歳雄、2・3歳雌の3部門に14頭が出陳され、2・3歳雌の部で1等1席に輝いた只野幸一さん（上足寄）の「神鶴二十一」が最高位賞を受賞しました。

北海道遺産

螺湾ブキ

今年も、螺湾ブキの季節がやってきました。巨大なのに柔らかな食感、繊細な味わいが特徴で、自然食品として注目を集めています。「らわんグリーン研究グループ」（阿部壽美雄代表）の自生地やJAあしよるによる有機露地栽培物の収穫も本格化し、初夏の味を全国各地に届けています。



らわんグリーン研究グループの阿部壽美雄代表（上螺湾）の圃場では、6月19日から螺湾ブキの収穫がスタートしました。

春先の低温の影響で生育が心配されましたが、その後の雨で例年通り大きく育ち、鎌を入れるとブキの茎から水が流れ出ました。

虫食いなどをチェックしながら、丁寧に刈り取っていました。



道の駅あしよる銀河ホール21前のJAあしよる直売所仮設テントでも、町内で取れた螺湾ブキや野菜等が販売され、観光客などが買い求めていました。



6月24日、町内の小中学校では螺湾ブキを使った給食が提供され、子どもたちは旬の地元特産品を味わいました。



6月26日、ラワンぶき狩り（JAあしよる主催）が鳥羽秀男さん（鷲府）の農場で行われました。

当日は好天にも恵まれ、町内外から多くの人々が訪れ、袋いっぱいブキを詰めていました。



①



②

6.10-18 まちをきれいに

町まちづくり女性ネットワーク（写真①）や駅前通り商店会、シーニックバイウエイ足寄地域部会（写真②）があしよろ銀河ホール21周辺や歩道、プランターなどに色とりどりの花を丁寧に植え付けました。各団体は、施設利用者や通行する観光客などに喜んでもらえるよう取り組まれています。



6.15 水泳を始めよう

水泳少年団に未加入の小学1年生から3年生を対象にかっぱ水泳教室（町教育委員会主催、全6回）が温水プールで開かれ36人が参加しました。子どもたちは学年ごとに分かれ、楽しく安全に泳げるようになるために指導員などから息つぎの方法や手の使い方、バタ足などを学びました。



6.18 力強い走り

ばんえい競馬「足寄町産駒記念レース」が帯広競馬場で開かれ、町内生産の2歳馬8頭が出走しました。会場には町有バスなどで駆け付けた町民が熱い声援を送りました。レースは宮口孝治さん（鷺府）生産の5番ヤマノウンカイが1着でゴール。馬主や騎手などに賞金や町特産の螺湾ブキが贈られました。



6.19 規律の取れた動きを披露

足寄消防団（國見将団長）の春季連合演習が町民センター駐車場で行われ、団員122人、消防車両10台が参加しました。団員は真剣な面持ちで演習に取り組み、来賓や見学者に小隊訓練や消防操法など日ごろの訓練の成果を披露し、規律の取れた動きを見せていました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



5.21 もちつき大会

第23回チャリティー健康もちつき大会（医療法人社団三意会我妻病院主催）が町民センターで開催され、約400人が参加しました。参加者はボランティアや子どもたちがついたもちを食べながら、足寄雌阿寒太鼓保存会や足寄ジュニアプラスバンド、フラハーラウヒナノなどの余興を楽しみました。



6.1 安全と無事故を祈る

毎年多くの登山客が訪れる雌阿寒岳の雌阿寒岳温泉登山口で安全祈願祭（あしよろ観光協会主催）が行われ、町や本別警察署など関係職員のほか登山客が出席し、今年1年の山の静寂と登山者の安全、無事故を祈りました。終了後には登山会が行われ、参加者たちは夏山シーズンの到来を存分に楽しんでいました。



6.5 町民ボランティアの森づくり

町緑のまちづくり協議会（西村啓一会長）主催の「町民ボランティアの森づくり」が開催され、約130人が参加しました。この活動はニトリ北海道応援基金の助成を受けて行われ、平成18年の低気圧で風倒被害に遭った里見が丘の町有林に、町木のアカエゾマツ1,000本を植樹しました。



6.9 心地良い汗を流す

元気アップ！運動教室「ノルディックウォーキング」（町教育委員会主催、全4回）が陸上競技場で開かれました。参加者は「町ノルディックウォーキングを楽しむ会」の廣井榮喜会員からポールをつく位置や姿勢など正しい歩き方の指導を受けた後、里見が丘公園内を1時間かけ、約3キロメートルのウォーキングで心地良い汗を流しました。

瑞宝単光章

今野 光男さん
(75歳・芽登本町)



【消防歴】
第16回危険業務従事者叙勲・消防功勞

- 昭和39年 足寄町消防団常備消防員
 - 昭和40年 足寄町消防本部消防士
 - 昭和46年 池北三町消防事務組合 足寄消防署・消防副士長
 - 昭和50年 同・消防士長
 - 昭和54年 同・消防司令補
 - 昭和59年 同・消防司令
 - 昭和62年 池北三町行政事務組合 足寄消防署・消防司令
 - 昭和63年 同・消防司令長(署長)
- 【賞罰】
平成7年 永年勤勞章(北海道知事)

藍綬褒章

仲野 成男さん
(78歳・大誉地)



長年にわたり統計調査員を務められた仲野成男さんが藍綬褒章を受章されました。仲野さんは昭和35年から50年間、連続10回の国勢調査や農林業センサス調査、農業基本調査など計47回の各種調査員を務められ、他の統計調査員の模範となっています。

仲野さんは受章について「当時は電気も無く未整備の悪路の中、畑仕事や家畜の世話をしながら携わっていました。大変なこともありましたが、先輩調査員や地域の方、家族の協力があって長い間続けられました。大変感謝しています」と話されました。

足寄百年史(資料編)を販売開始

開町100年記念事業として編集作業に取り組んできた足寄百年史(全3巻)が完成しました。おおむね昭和30年(町村合併)までの足寄村と西足寄町の歴史を記した上巻(平成19年発行)と合併後の足寄町誕生から開町100年を迎えた平成20年度までを記した下巻(平成22年発行)、そして今回発行した資料編の全3冊からなります。

資料編は、上・下巻で記載できなかった市街地や役場など町内の施設や風景を写した新旧を比較する写真、廃校となった小中学校の水彩画と校歌、統計資料、年表等を掲載しています。

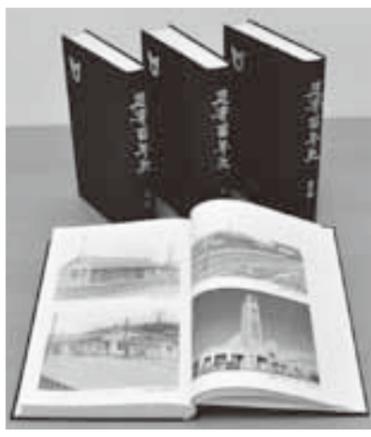
多くの皆さんにお買い求めいただき、郷土の歴史に触れ、郷土愛を深めていただければ幸いです。

希望される方は、上・下巻、資料編共に、役場総務課総務室(2階)で販売しています。ぜひ、3冊セットでそろえてみてはいかがでしょうか。

販売価格(各一冊)

| | | |
|------|-----|--------|
| 資料編 | 町民 | 1,000円 |
| 上・下巻 | 町民 | 2,000円 |
| | 町外者 | 3,000円 |

| |
|---------------|
| 足寄百年史(資料編) 目次 |
| 口絵(写真・水彩画) |
| 第六部 史料 |
| 第一編 行政史料 |
| 第二編 公職者一覧 |
| 第三編 表彰・栄誉 |
| 第四編 名簿 |
| 第五編 統計資料 |
| 第六編 年表 |



百年史を購入して郷土の歴史に触れてみませんか?

詳細 役場総務課広報広聴担当

☎25-12141内線334

町民防災講座



第42回 大震災から学ぶ「知ること」の大切さ

夏が近づき、ようやく一日中半袖で過ごせる日が増えてきました。例年であれば心躍る季節ですが、今年は今一つ心が晴れません。これだけ多くの人が一瞬で命を失うような災害が、私たちの生きている間に起こってしまったのですから。

多くの犠牲から私たち一人一人が今、あらためて考えなければならぬ多くの課題が見つかったように思えます。災害心理学が専門の私は、今回ほど、災害から身を守るために「知ること」の大切さを感じたことはありません。生か死か、その境界に人の心理が大きく関わっていることをあらためて強く感じました。「知ること」の大切さが分かる話をいくつかご紹介しま

す。

1 安全神話

私たち日本人は、身に迫る危険に対して「鈍感」であるといわれます。日米仏の3カ国で災害(自然災害や原発事故、伝染病、テロなど)に対する危険意識を比較した調査では、全ての災害で日本人は危険と感ずる意識が低い結果になりました。さらに、日本の社会や経済に対する危険性は多少感じている、それが自分に降り掛かるとは思っていないということも分かります。その意識には、行政を中心に行われてきた世界屈指の防災対策技術が深く関わっています。私たちは公助の高い技術に守られて、気付かないうちに災害に対して自分は安全だという考えが根付いていたのです。

しかし、今回の大災害はこうした「安全神話」に警鐘を鳴らしました。どんな津波も大丈夫と言われた巨大防波堤を津波が乗り越え、どんな自然災害にも絶対安全と考えられてきた原子力発電所は今でも日本中に脅威を与え続けています。

世界屈指の防災技術は、多くのデータが残されているごく最近の自然災害を基に対応してきたに過ぎません。千年、一万年以上に発生したような巨

大災害には、現在の科学技術をもってしても安全を守りきれないということが分かりました。この安全神話が多量の油断を生みだしていたということも反省し学習しなければなりません。

2 千年に一度

千年に一度といわれる災害が発生したのだから、あと千年は大丈夫という誤った認識が広まっています。約四十六億歳の地球にとって「千年」は、約百年しか生きられない人にとってわずか「11分」に過ぎません。地球の営みの一部である自然災害を考えると、「千年」は誤差程度の時間でしかないのです。このような根拠のない思い込みは捨てなければなりません。

3 正常性バイアス

大災害後の被災者が必ずといっていいほど話す言葉があります。「まさか自分が災害に遭うわけはないと思ってた」「ここにいれば安全だと思ってた」「たぶん大丈夫だろうと思ってた」。そのような考えをもって犠牲になった方がどれほどいたことでしょうか。「正常性バイアス」と呼ばれるこのような思い込みは、わたしたちの中にも潜在しています。災害時に正常性バイアスが自分の暮らす地域の特徴、起こり得

る災害と人に及ぼす影響を知り、そのとき自分や家族はどのように行動するかを考える必要があります。



人の心の中では「知らないこと」に対して、自分なりに解釈を付けて思い込んでしまっていることがたくさんあり、それが時に致命的な結果を招くことがあります。毎日の忙しさに、ついつい後回しにしがちですが、大切な人と安心して暮らしていくためには、思い込みを排除して、一年のうちの日でも災害について「知ろうとすること」が大切なのではないでしょうか。本を探したり、インターネットを検索したり、役場に相談したりすることから始めてみませんか。

(環境防災総合政策研究機構)

主任研究員 伊藤 晋

詳細 役場総務課企画財政室

☎25-12141内線311



お知らせ

国民健康保険高齢受給者証の更新について

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方に現在交付している「国民健康保険高齢受給者証」は、平成23年7月31日で有効期限が満了になります。

8月1日から使用できる新しい受給者証は7月末までにご自宅に届くよう郵送しますので、受給者証が届きましたら必ず住所、氏名、生年月日等の記載事項を確認してください。

※期限切れで無効になった受給者証は返還の必要はありませんので、各自で破棄してください。
※住民税の課税所得状況により負担割合が変更となる場合があります。

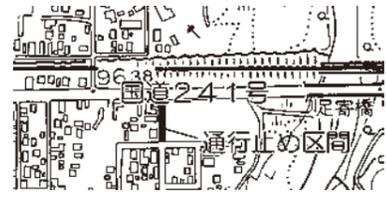
詳細 役場住民課住民室保険担当
☎25-2141内線215

通行規制のお知らせ

道路工事のため次のとおり通行止めを行います。なお、通行禁止区間であっても区域内住民のために必要と認められる交通は確保します。

工事箇所 北6条1丁目
(北6条通)

工事期間 9月15日(木)まで



詳細 役場建設課建設室
☎25-2141内線374

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじが発売されます。この宝くじの収益金は、市町村のまちづくりに使われます。

発売期間 7月29日(金)まで
抽せん日 8月9日(火)

看護学院見学会

帯広高等看護学院では、看護師に興味、関心のある方を対象に、学院見学会を開催します。

日時 8月1日(月)
午前の部 午前10時-11時30分
午後の部 午後1時-2時30分

内容 学院内見学、赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習、個別相談など

対象 高校生(2年生以上)
参加料 無料
持ち物 上履き
申込方法 電話またはメールで、氏名、性別、学校名、学年または年齢、午前・午後の別をご連絡ください。

申込期間 7月19日(火)-22日(金)
受付時間は午前9時から午後5時までです。

申込先・詳細 帯広高等看護学院
☎0155-47-8881
メールアドレス obikan@m2.octv.ne.jp

本別から

スターフェスティバル2011

本別の街に、年1回歩行者天国がお目見えします。歩行者天国にはたくさんの屋台が並び、豪華景品が当たるビンゴゲームなどが行われます。ビールを飲んだり食事をしたり楽しい夜を過ごしませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 7月16日(土) 午後3時から
場所 銀河通り歩行者天国
(道の駅ステラ★ほんべつ前通り)
内容 飲んで食べてHappy食のコーナー、ビンゴゲーム(午後8時-)ほか
※ビンゴカードはポップコーン券に付いています。前売り券400円(当日500円)で銀河通り商店街にて販売しています。
詳細 銀河通り推進協議会実行委員会
塚林 ☎22-2425

陸別から

第3回 ふるさと銀河線 りくべつ鉄道まつり

ふるさと銀河線を盛り上げるべく、りくべつ鉄道まつりを開催します。今年も「婚活列車」が走ります。すてきな出会いを見つけましょう。

日時 7月24日(日) 午前10時から
場所 りくべつ鉄道駅構内、駅前多目的広場
内容 婚活列車(独身男女各16人定員)、お笑いショー、大抽選会、バルーンアート、銀河線縁日、しばれ君ふわふわドーム、子供ビンゴゲーム、他にもイベントを企画中

申込先・詳細 陸別町観光協会事務局 ☎27-2141

樹

木は寿命まで何回も花を咲かせますが、草本には一生の間に一回しか花をつけない種類がたくさんあります。そんな植物は、いつ、どんな花を咲かせるのでしょうか?若いうちにパッと花を咲かせて、あとは悠々自適の余生を送るのか。それとも最後まで粘って、死ぬ直前にその集大成として大きな花を咲かせるのか。植物は本来、花を付けるためではなくて、最終的に実や種を付けて出来るだけ多くの子孫を残せるように進化してきました。つまり、出来るだけ多くの種子を残せるように花の咲く時期が決まっています。数学的なモデル計算によると、生育条件が良い場合にはギリギリまで粘

自然探訪

第74回『人生のいつ頃花を咲かせるか』 (九州大学北海道演習林林長 久米篤)



メアカンフスマ。小さいけれど多年草。

は、早くから花を咲かせ、時間を掛けて種子を育てる必要があるようです。いずれの場合でも、花を付けたら葉の生長を止めて、全力で花実へ投資するというのが最適なパターンになります。何回も花を付ける樹木とは随分違った生き方ですが、足寄ではこのような植物は畑や市街地などにしか生えていません。北国の足寄では人が助けてやらないと一年生植物は種子を残せないようです。

詳細 九州大学北海道演習林
☎25-2608

みんなの国民年金 「ねんきんネット」サービスをどう存じますか?

皆さんがご自宅にいてインターネットを利用し、ご自身の年金記録を確認できる「ねんきんネット」サービスがスタートしました。ご利用にはインターネット環境が必要で、利用できない方は、役場住民課戸籍年金担当窓口で申請により年金記録の確認が可能です。

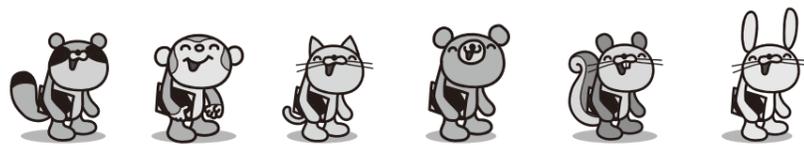
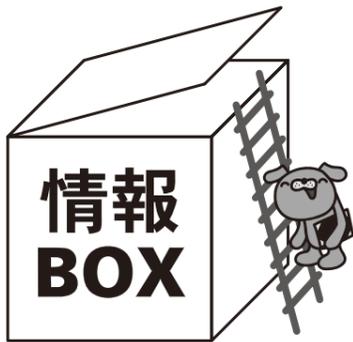
り、同機構のホームページから「アクセスキー」を入力することで即時、ユーザーIDの交付を受けることができます。年金定期便を待たないで利用したい方は、同ホームページからユーザーID発行申し込みが必要です。申し込み後、数日でユーザーIDが自宅に郵送されます。

確認できる記録 国民年金の加入履歴や納付状況、厚生年金の加入履歴や標準報酬月額、共済組合等の加入月数を確認することができます。さらに10月末からはご自身の将来の年金額を試算することも可能です。例えば、年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額など、知りたい情報をご自宅でご覧になれます。

役場窓口で利用の方は 役場年金窓口で同様の記録を確認することができます。その場合は、基礎年金番号と本人確認書類(運転免許証など)が必要になります。ご注意ください。

ご自宅で利用するには 日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」にログインすることで利用でき、その際にはユーザーIDが必要で、ユーザーIDは平成23年4月以降の誕生月に送付される年金定期便に「アクセスキー」が同封されてお

日本年金機構ホームページアドレス <http://www.nenkin.go.jp>
詳細 帯広年金事務所
☎0155-2518113
役場住民課住民室戸籍年金担当
☎25-2141内線211



募 集

十勝町村職員採用資格試験受験者募集

職務内容 一般行政事務
試験区分
①上級（大学卒業程度の学力）
②初級（高校卒業程度の学力）
受験資格

- ①昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
- ②平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

※ただし日本の国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

試験方法
①教養試験、論文
②教養試験、作文

採用予定数 ①33人 ②14人
受付期間 8月1日(月)まで
試験日 9月18日(日)
試験場所 とかち館
(帯広市西7条南6丁目2)

受験案内等の請求

受験案内、申込用紙は十勝町村会事務局または役場総務課総務室職員担当窓口にご請求してください。なお郵送を希望する場合は、「試験申込書請求」と朱書きした往信用封筒に、切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封して請求してください。

請求先・詳細 〒080-8588
帯広市東3条南3丁目
十勝町村会事務局
(十勝総合振興局内)
☎0155-23-6204
役場総務課総務室職員担当
☎25-2141内線323

自衛官募集

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 |
|--------|--------------------|---------------|----------------------------------|
| 航空学生 | 高卒(見込み含む) 21歳未満 | 8月1日～ 9月9日 | 1次 9月23日 2次 10月中旬 3次 11月以降 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上27歳未満 | | 1次 9月17日 2次 10月6～13日 |
| 自衛官候補生 | | | 男子 9月28～30日 女子 9月27日 |

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718
自衛隊帯広地方協力本部ホームページアドレス
<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro>

入国警備官募集

受験資格 昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
受付期間 7月19日(火)～8月2日(火)
※インターネットによる申し込みは7月26日(火)午後5時まで受け付けます。

第1次試験 9月25日(日)
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
詳細 法務省札幌入国管理局 ☎011-261-7502

お知らせ

家屋実地調査にご協力を

来年度の評価替えに向けて、家屋や土地の課税漏れや軽減措置の適用が正しくされているか固定資産評価補助員が実地調査を行っています。また、今年家屋(車庫・物置を含む)を新築・増築・改築した方を対象に、家屋の実地調査を行っています。この調査は、固定資産税の評価額を算出するために、家屋の間取りや使用資材を見せていただくものです。皆様のご協力をお願いします。

詳細 役場住民課税務室課税担当 ☎25-2141内線233

新エネルギー機器導入助成

自ら居住する住宅に太陽光発電システムや木質ペレットストーブ等を導入される方を対象に、補助を行います。希望者は役場経済課までお申し込みください。

募集期間 2月20日(月)まで
助成件数

- ①太陽光発電システム 10件
- ②木質ペレット燃焼機器 5件

助成額
①1kw当たり5万円を助成(4kw20万円を上限)
②補助対象経費の2分の1の額(20万円を上限)

※希望の方は事前に連絡ください。
申込先・詳細 役場経済課 ☎25-2141内線250

乳がん・子宮がん検診

日時 9月15日(木)、16日(金) 午前8時～正午(時間予約制)
場所 町民センター
対象者 今年の検診を受診していない方
○乳がん 40歳以上の女性(先着80人)
○子宮がん
・頸部 20歳以上の女性(先着80人)
・婦人科エコー 頸部受診者のうち、希望される方
・体部 頸部受診者のうち当日の問診時に必要と思われる方

料金
○乳がん
・50歳未満(X線検査2方向撮影) 3,200円
・50歳以上(X線検査1方向撮影) 2,700円
○子宮がん
頸部2,300円、婦人科エコー1,050円、体部1,300円
※生活保護世帯の方は無料です。
申込期限 8月12日(金) 午後5時まで

歯周疾患検診

受診期間 平成24年3月31日(土)まで
受診場所 あしよろ歯科、足寄ファミリー歯科、中原歯科
対象者 35～70歳までの町民
料金 700円(直接、歯科医院にお支払いください)
※生活保護世帯の方は無料です。
申込期間 随時
各検診の申込先・詳細
役場福祉課保健福祉室保健推進担当 ☎25-2571

特定疾患医療受給者証等の更新手続きについて

特定疾患医療受給者証およびウイルス性肝炎医療受給者証・ウイルス性肝炎(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証をお持ちで、有効期間が平成23年9月30日までとなっている方は、9月30日までに帯広保健所または本別支所で更新手続きをするようお願いいたします。
詳細 帯広保健所 ☎0155-27-8637

管内在住のひとり親家庭の親の就業を支援します

母子家庭等就業・自立支援センターは、十勝管内在住のひとり親家庭等の親の「生活の安定」と「自立」を目指し、生活全般にわたる相談や求人情報の提供などきめ細やかな就業支援サービスを行っています。
詳細 母子家庭等就業・自立支援センター ☎0155-20-7751

本別警察署から 遭難事故防止のお願い

暖かくなり山に出かける機会が多くなりますが、山岳遭難を防ぐために次の点に気を付け、登山やハイキングを楽しみましょう。
・自分の体力や技量に合わせた登山計画を立てる。
・登山計画書を作成し、最寄りの警察署等に提出する。
・単独での登山は控える。
・気象情報を確認し、天候が悪化しそうな場合は、登山を控える。
・ヒグマとの遭遇を避けるため、音の出るものを携帯する。
・携帯電話などの通信手段を携帯する。

詳細 本別警察署足寄交番 ☎25-2151

殺虫剤小分け配布について

埼玉県越谷市内の自治会において、殺虫剤(第2類医薬品)をお茶のペットボトルに小分け配布し、これを誤飲した女性2人が意識不明となる重大な健康被害が発生しています。

必要な許可、適正な表示および包装なしに医薬品である殺虫剤を小分けして配布することは、薬事法違反であり、また同時に、公衆衛生上の観点からも重大な健康被害をもたらす可能性の高い極めて危険な行為です。

殺虫剤をお茶のペットボトルに入れて配布する等、不適切な小分け配布は、絶対にしないようにしてください。

詳細 帯広保健所保健福祉企画課医療業務係 ☎0155-27-8635

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

佐藤 弘康 ひろやす ちゃん

(平成21年4月20日生まれ)
動物が大好きな男の子です。その中でも象が一番好きで、動物園に行くと、ジーッとまばたきをせずに見ています。明るくて元気な子に育ってね。

鋭治・美穂さんの子
(栄町1丁目)



安原 大翔 ひろと ちゃん

(平成21年6月18日生まれ)
キュウリとニンジンが大好きです。最近は牛舎の周りを走り回って元気に遊んでいます。日に日に走るのが速くなってきます。たくましく育ってね。

隆史・紗奈恵さんの子
(茂喜登牛)



赤間 美月 みつき ちゃん

(平成21年7月15日生まれ)
体を動かすのが好きで、音楽に合わせて元気に歌って踊ります。おしゃべりもだんだんできるようになり、家族を楽しませてくれる明るい子です。

教儀・尚美さんの子
(南3条5丁目)

ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

| | |
|----|--------------|
| 人口 | 7,733人 (-11) |
| 男 | 3,751人 (-13) |
| 女 | 3,982人 (+2) |
| 世帯 | 3,615世帯 (-1) |

()内は前月比

今月の表紙

6月5日に行われた「町民ボランティアの森づくり」でのスナップです
(⇒12ページ)

編集後記

- ☆6月1日付け人事異動により、広報広聴担当になりました。今月号から編集に携わっていますので、よろしくお願いします。
- ☆早速、いろいろな場所へ取材に行きましたが、極度の方向音痴のため、行くのも帰るのも四苦八苦です。
- ☆もちろん、プライベートでも道に迷うことは日常茶飯事。先日、自分の車のカーナビも壊れてしまい、方向音痴の自分にはとても辛い日々です。
- ☆道に迷っている人を見かけたら、私かもしれませんので、ぜひ助けてくださいね。

広報あしよろ7月号 No.699

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線334
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>